

---

# KICKOFF

## 電子登録証の出力手順(審判向け)

第1.2版 2025年5月28日

---

公益財団法人 日本サッカー協会

# 目次

---

|                        |       |   |
|------------------------|-------|---|
| 1. 電子登録証について           | ..... | 2 |
| 2. KICKOFFマイページへの顔写真登録 | ..... | 3 |
| 3. 審判証の出力              | ..... | 4 |

# 1. 電子登録証について

KICKOFFでは各種資格やライセンスの電子登録証を表示・印刷することができます。  
本マニュアルでは、審判証の出力方法をご案内いたします。

## ● 審判について

2018年度以降は、「電子登録証」のみの運用になります。

**カードタイプの審判証は発送されませんので、電子登録証をご利用ください。**



## <<注意>>

電子登録証を出力・利用できるのは資格の有効期間内のみとなります。

また、マイページへの顔写真アップロードが必要です。→詳しい方法は次ページへ

## 2. KICKOFFマイページへの顔写真登録

- 資格登録番号とパスワードを入力します。



### 画面説明

マイページ、顔写真アップロード画面  
各種登録証に使用する顔写真をアップロードする画面です。

### 重要ポイント

- ① マイページ「本人写真を登録/変更する」ボタンをクリックします。
- ② 「ファイルを選択」ボタンをクリックした後に、アップロードする顔写真データを選択し「開く」をクリックします。
- ③ 「アップロード」ボタンをクリックすると顔写真がアップロードされます。

### 注意

※まずご利用の端末内にご自身の顔写真データをご用意下さい。

アップロード可能な画像データの制限事項

- ・ファイル拡張子  
jpg/jpeg/png/gif/JPG/JPEG/PNG/GIF
- ・ファイル容量の上限5MBまで

# 3. 審判証の出力

■ 審判に関する保有資格情報を確認します。



アップロードした顔写真が表示されます

審判、指導者の方は、「保有資格登録」から資格紐づけ作業を行って下さい。資格紐づけ作業の流れは[こちら](#)をクリックして下さい。本人写真を登録頂くことで電子登録証が出力できます。

※下部の紐づけ資格情報にて「有効期限切れの資格があります。」というメッセージが表示される場合があります。サッカーおよびフットサルのチーム・選手の場合は、前（々）年度の登録チームの登録年度が経過している場合に 표시됩니다。本メッセージが表示されても、新年度のチーム継続登録申請には影響はありません。

※明細書が出力される場合は、左の「支払・配送状況確認」ボタンをクリックし、支払・配送一覧画面上部の案内にしたがってください。

| 資格          | 有効期間                    |
|-------------|-------------------------|
| サッカー4級審判員   | 2017/04/01 ~ 2018/03/31 |
| 第二サッカー4級審判員 | 未確定                     |

登録証出力

## 画面説明

マイページ、保有資格表示エリア  
お持ちの資格情報詳細を確認できます。

## 画面説明

- ① 「審判」タブを押し、審判情報を表示します。  
※資格を複数お持ちの方は各資格のタブが表示されます。
- ② 登録証を出力する資格の詳細を表示します。
- ③ 「登録証出力」ボタンを押すと、審判証(または第二審判証)が表示されます。

### 第二審判証とは・・・

第二審判登録(所属する都道府県サッカー協会以外で、審判活動を行うための登録制度)をされている場合に表示されます。

※第二審判登録制度の詳細については以下を参照ください。

[第二審判登録とは？](#)

## 注意

※顔写真をアップロードしていない場合、「登録証出力」ボタンは表示されません。

※資格の有効期間内でない場合、電子登録証はご利用頂けません。

# 3. 審判証の出力(続き)

■審判資格の電子登録証出力画面です。

審判証の場合



①

②

登録証を印刷

登録証を印刷

「登録証を印刷」ボタンはPCご利用時に表示されます。

第二審判証の場合

※「第二審判証」と表示されます。



第二審判証

登録証を印刷

- ・「所属」欄には、所属の都道府県サッカー協会が表示されます。
- ・「第二登録」欄には、第二審判登録の都道府県サッカー協会が表示されます。

## 画面説明

電子登録証の出力画面

※ご利用の機器によってボタン表示の有無が異なります。

## 重要ポイント

- ① 審判証(または、第二審判証)が出力されます。
- ② 「登録証を印刷」ボタンをクリックすることで、紙へ印刷してご利用頂くことができます。  
(印刷する際の用紙に規定はありません。)

※スマートフォンなどで画像として保存し、画面提示でご利用頂くことも可能です。



## 4. 改訂履歴

---

| 変更日/更新日    | 変更理由・変更内容        |
|------------|------------------|
| 2017/10/01 | 初版               |
| 2022/10/01 | JFAIDサイトの変更に伴う修正 |
| 2025/05/28 | 軽微な修正            |